

令和7年度子ども文化芸術体験事業開催業務委託

質問番号	質問事項	回答
1	公募仕様書に開催日が、令和8年3月7日(日)とありますが、正確な開催日についてお尋ねします。	開催日は、令和8年3月7日(土)になります。 *ウェブページデータは差し替えしました。
2	当日の市民文化センターの使用可能範囲を教えてください。	全館貸切となります。
3	文化センターホームページ内にある利用料表に無い部分を利用したい場合の金額設定はどう考えたら良いでしょうか。	全館貸切となります。公募仕様書4.(1)⑤のとおり、市民文化センターの会場使用料は、委託者が負担します。
4	参加料や鑑賞料を取ることは可能ですか。またその場合の金額設定における規定はありますか。	徴収可能です。金額設定における規定はありませんが、参加しやすい料金設定が望ましいと考えます。
5	公募仕様書4.(4)その他に記載のある、他分野との連携について、例えば飲食店の出店は可能ですか、出店業種の規定はありますか。	可能です。出店業種の規程はございません。なお、出店業種によっては、許可や届出が必要になる場合がございます。別途ご確認ください。